

奈福障第 3698 号
令和 7 年 2 月 21 日

奈良市指定特定相談支援事業所
奈良市障害児相談支援事業所 御中

奈良市障がい福祉課長
(公印省略)

電子申請によるモニタリング記録票における提出方法の正式導入について (通知)

平素は奈良市の福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、令和 6 年 8 月 9 日付で、事業者の皆様に対して通知をしました通り、令和 7 年 4 月 10 日提出締切分より電子データ提出の完全実施に移行する旨を通知いたします。

現在、紙媒体でご提出いただいている事業者様につきましては、電子データでのご提出にご協力いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

やむを得ず紙媒体でのご提出しかできない事業者様は、恐れ入りますが令和 7 年 3 月 31 日までに障がい福祉課生活支援係までご相談ください。(ご相談なく紙媒体でご提出いただいた場合、モニタリング記録票の受理が出来ない場合があります)

提出方法の詳細については、「**提出手続きマニュアル**」をご確認ください。
ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

奈良市役所
障がい福祉課生活支援係
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
TEL: 0742-34-4593